

9月議会最終日 本会議 10月11日(金)10時～

2023年度決算への反対討論 服部よしひろ議員

9月2日から始まった9月(決算)議会が最終日を迎えます。

最終日は、昨年度決算(昨年度の市政への評価)を各会派が討論で明らかにします。日本共産党議員団は、個別の政策では評価する点もあるが、市長は、市民の権利や安全・生活の安定に対する上で見過ごしにできない姿勢も示しており、この点については認めることができないため、昨年度の市政評価として「同意できない」旨、表明します。

請願の採択も行われます。

新日本婦人の会伊丹支部提出の「選択的夫婦別姓を政府に求める請願」が採択される見通しです。

反対討論要旨

市政の問題点(反対すべき理由)

1. 自衛隊への適齢者個人情報提供を止めようとしぬ

政府は名簿提供の根拠に自衛隊法を挙げるが、同法は個人情報を提供できると明確に規定していない。法的根拠もなくプライバシーを侵害しており違法・違憲だ。

住民福祉の増進を図るべき自治体が、国の利益のために住民の権利を犠牲する構図。

法的根拠もなく、個人情報保護法に違反する名簿提供を続けていることは許せない。

2. 大阪・関西万博への協力と児童生徒を参加させることに協力

大阪府と市は、強引に進めているが、当市も、様々な形で協力をしている。万博会場へ1基100万円超えの創作椅子を提供し、市は宣伝効果を期待するが、屋内設置となり、入場者の目に留まらない。

加えて「府外の小中高校生の無料招待」への協力。無料はチケット代だけで、交通費などは保護者負担となるうえ、会場の夢洲は発生するメタンガスによるガス爆発の危険、台風、地震など自然災害で交通が遮断される危険、夏場の高温化、駐車場から長距離歩行移動が必要など、児童と引率教員に不要な強度の危険を強いることになることから、参加しない決断を市長に求める。

3. 政府のDX推進、マイナンバーカード利用促進政策に無批判に迎合

国は、マイナンバーカードの積極推進を行っているが、特に健康保険証との紐付けを中心にトラブルが続出し、国民的な不信を買っている。国が様々な特典を付けて推進しているが、政権の意図するところに行政を誘引するもので、市民に様々なリスクがある。現に、マイナンバーカードを保険証として利用している人は11%に過ぎないことが実態を表している。

市は、これに加え、「ガバメントクラウド」の導入を推進している。市民の個人情報20項目を米国系ソフト運用会社「アマゾン・ウェブ・サービス」にゆだねるものであり、市民の個人情報をビッグデータとして活用することが目的と言わざるを得ず、慎重な対応が必要。政府の推進に拙速に従うべきではない。

評価すべき点

1. 物価高騰対策として市民生活への支援措置を実施したこと。特に、水道料金基本料の減免や学校給食食材費や福祉施設等への食材費補助は広範な市民に効果が及ぶ措置であり、評価する。

2. 市民とわが党議員団が長年繰り返し求めてきた、子ども医療費の無料化を推進し、高校卒業まで、高校生の通院費を除き無料化を実現したこと。

3. 待機児解消へ認可保育所増設を行ったこと、第2子以上の保育料の無償化を導入したこと。

4. 放課後児童クラブの夏休み給食を実施したこと。など。

日本共産党
伊丹市議員団
ニュース

伊丹市千種1-1
784-8114
(直通)

第433号
発行
2024年
10月9日



服部よしひろ かしば ふみ
090-9044-0925 090-5464-9733

日本共産党伊丹市議会議員団
<https://jcp-itami.org/>

来年度予算への意見要望

1. 小学校給食費の無償化。当面、保護者負担の半減
2. 高校生までの通院費の無償化を実現し、医療費の完全無償化
3. 中学校の部活地域移行は、子どもの意見を尊重し、保護者の理解と保護者の費用負担解消を求める
4. 学力テストを毎年実施して、学校の相互競争を行うようなやり方を見直すこと
5. タブレット端末の長時間使用による健康や情緒への障害防止に対し万全の体制を行うこと
6. 市内南東部鉄道沿線部でのマンション等建設による人口増加に伴う交通・教育・福祉・医療インフラへの懸念にしっかりした対応を求める
7. 引き続き、就学援助、教育費負担軽減など子育て支援制度の充実を
8. 生活保護制度の利用へ、ハードルを下げる施策を実施し、積極的利用を促進すること
9. 国保財源への国の負担比率を早急に50%に引き上げ、憲法25条に基づく生活保障を国が果たすよう強く求めること。国保税のこれ以上の引き上げを行わず引き下げに努力すること
10. 介護保険の被保険者負担の軽減と、まともな介護制度を国に施行させるために国に対し強く求めること
11. 中小事業者とそこで働く従業員の労働条件を確保するために「公契約条例」の制定を強く求める
12. 上下水道、工業水道の健全維持と防災対策の推進を図り、公営水道を堅持すること
国による強引な水道 PPP 導入誘導に対し、国の導入誘導に惑わされないことを強く求める
13. 市バスは市民の主要な交通機関。行政的位置づけを明確にして、経営への財政的支援を強く求める
14. 近畿中央病院跡地への医療機関誘致は、周辺住民の意見と要求を受け止めた内容となるよう求める

請願「選択的夫婦別姓制度の導入に向けた一日も早い民法改正を求める」への賛成討論

夫婦別姓での婚姻が認められないため、望まぬ改姓、事実婚、通称使用などによる不利益・不都合を強いられる人が多数存在します。夫婦同姓を法律で強制しているのは日本だけで、両性の平等と基本的人権を掲げた憲法に反します。婚姻の際、96%が夫の姓になっています。通称使用の拡大では根本的解決になりません。

女性差別撤廃委員会は2009年、民法及び戸籍法における差別的規定の廃止を日本政府に勧告、その後もこの勧告を遅滞なく実施するよう繰り返し強く求めています。国連人権理事会等の国際機関も同様の勧告を繰り返しており、日本政府は自ら批准した国際人権条約実施の意思を問われているといえます。

1996年に法制審議会が選択的夫婦別姓導入などを含む民法改正要綱を答申してから4半世紀が経過しました。第5次男女共同参画基本計画は「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し」「国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める」としています。

最近の世論調査では約7割が選択的夫婦別姓制度に賛成であり、若年層ほど賛成割合が高くなっています。1月17日には経団連が、「結婚後に夫婦が同じ姓を名乗ることを義務付ける日本の制度が企業活動を阻害している」とうったえ、政府に、選択的夫婦別姓の導入を求め、注目と共感が広がっています。同制度の導入を求める地方議会の意見書も次々、383件(24年1月)採択されています。

これまで経団連は通称使用の拡大を推進してきたが、直近の調査では、通称使用が可能である場合も88%の女性役員が「何らかの不便さ・不都合・不利益が生じると思う」と答え、82%が「選択的夫婦別姓」を導入し、本人が望めば選択できるようすべきとしています。政府はリーダーシップをとるべきです。

伊丹市議会では、2020年3月議会で、同制度の「国会審議を推進するよう求める」意見書を提出していますが、それから4年が経過してもいまだ議論が進んでいない状況の中で、国民世論は大きく前進し、先にあげました経団連の提言発表という状況となっています。

選択的夫婦別姓制度は、夫婦別姓という選択肢を増やすだけの内容であり、同性を望む人の意志を阻害する要素はありません。

これらの状況を踏まえて、請願の願意は妥当であり、議員各位の賛同を求めます。